

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業（新規）

1 趣 旨

平成17年2月に発効した京都議定書の目標を達成するための対策を推進することが急務となる中、森林・林業分野においては、地球温暖化防止をはじめとした森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくことが重要である。そのためには、林業関係者の努力のみならず、森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識を、各地域の特色を生かしつつ醸成していくことが極めて重要な課題となっている。

このため、各地域において身近な森林の整備活動に国民が参加する機会を提供するなどの普及活動を行うとともに、各地域で活動している森林ボランティアへの活動支援等を通じて森林ボランティア活動の定着を図り、森林の多面的機能を持続的に発揮させるための森林の整備・保全を促進し、もって地球温暖化防止の強力な推進に資することとする。

2 事業内容

(1) 国民参加の緑づくり活動の推進

- ① 「ふるさとのシンボル」として親しまれ、地域で保全活動が行われている巨樹・古木林等の診断・治療・予防等に関する技術開発や地域住民に対する緑化技術の普及啓発を行う。
- ② 各地域での緑化運動の普及啓発を図るため、国土緑化行事への支援や上下流連携によるシンポジウムの開催等を行う。

(2) 地元企業等の森林ボランティア活動参画の促進

- ① 地元企業等の森林整備への参画を促進するため、ボランティア活動や森林に関する情報を提供するとともに、広範な参加を促す企画をNPO等から公募し、各地域で選定された企画を具体化するための支援を行う。
- ② 各地域で地域住民の参加を得て行う植樹・間伐等の森林ボランティア活動の支援、地域森林ネットワークの構築、森林ボランティア団体への助言を行う地域的リーダーの養成等の支援を行う。

3 事業実施主体 (社) 国土緑化推進機構

4 補助率 定額

5 事業実施期間 平成18年度～平成22年度

6 平成18年度概算決定額 150,000千円 (0千円)

(林野庁研究・保全課)